



今月の主な内容

- ◆ **特集** 更別村スーパーシティの取組 P 2～3
- ◆ 冬の暮らしを支えます 村の除雪作業 P 4～6
- ◆ 保健だより P 9
- ◆ 村のわだい P 11
- ◆ 村からのお知らせ P 12～13
- ◆ 公共施設などの年末年始業務予定 P 18

表紙の風景

11月20日、どんぐり保育園でふるさと給食が行われました。この日のメニューには、かぼちゃやごぼう、牛肉など村内で生産された食材を使用。旬の食材を存分に満喫した子どもたちでした。

更別村スーパーシティの取組

じいちゃんばあちゃんの (生活の質) QOL(生活の質)日本一の村さくらべっ

村では、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)などの最先端技術を活用して、みなさんの目線で住みたい・住み続けたい未来社会のまちづくりを先行的に実施する国の「スーパーシティ構想」の区域指定を目指し、取り組みを進めています。

村の現状と課題

今年3月に策定した「第2期更別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の村の将来人口の推移(下表)を見ると、高齢者が3人に1人の現状から、2045年には2.5人に1人となり、総人口は2425人まで減少することが予測されています。

また、村の主要産業である農業への就業人口が、平成27年(2015)年の847人から57%減少し367人に、1戸あたりの耕地面積が50ヘクタールから100ヘクタールとなり、経営の継続が難しくなることが予想されます。

平成30年に「第6期更別村総合計画」を策定する際に実施した住民アンケートでは、「これからも更別村に住み続けたいか」という問いに対し、「村内の別の場所や村外に移りたい」と回答した方の理由を分析すると、交通や買い物、住環境、娯楽の場への不便さを挙げた割合が高くなっています。加えて、令和3年度に施行される新たな過疎対策法の過疎地域要件(人口や財政力)により、村は過疎地域から外れることが予想され、各種事業の財源としてきた過疎対策事業債などの活用ができなくなると、これまでのような行財政運営が難しくなります。



例えば、こんなまちづくり

①どこにでも行くことができ

例えば、5分以内に自宅まで迎えに来る自動運転車で、自動車を持っていなくても自由に地域の集まりや買い物、習い事へ外出できる。

②いつまでも健康で

例えば、ウェアラブル端末を通して24時間健康状態を見守り、オンラインで診療や健康の相談ができるほか、家族や友達と通話できる。

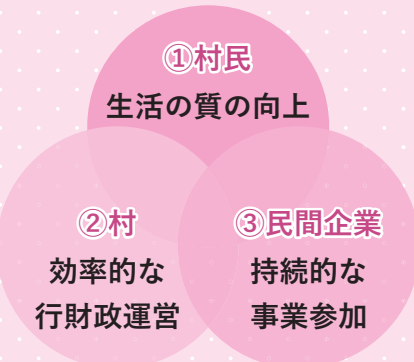
③活躍し続けられる

例えば、指ひとつでロボット農機を動かし、話しかけることで必要な農作業ができるほか、買い物や行政の手続きも生体認証でスムーズに。

100年先も持続可能な豊かな村へ



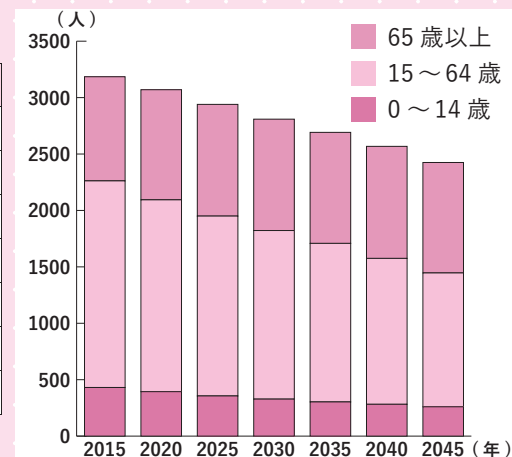
自動運転で農作業の身体的負担を軽減



ウェアラブル端末で健康状態を見守る

村の将来人口の推移予測(人、%)

年/年代	0~14歳	15~64歳	65歳以上	合計	高齢化率
2015	431	1831	923	3185	29.0
2020	394	1700	976	3070	31.8
2025	356	1594	990	2940	33.7
2030	328	1494	987	2809	35.1
2035	303	1405	984	2692	36.6
2040	282	1293	993	2568	38.7
2045	260	1186	979	2425	40.4



◆今後30年間で人口は約24%減少し、高齢化率は約11%上昇

スーパーシティ区域指定までのスケジュール

12月上旬
更別村スーパーシティ構想案の策定に参画を希望する企業への聞き取りや関連する企業との情報交換を行い、参画企業の公募を実施。

12月中旬~下旬
企業からの応募内容をもとに、村スマート産業イノベーション協議会の評価委員の意見を踏まえ、参画企業を決定し、構想の素案を作成。

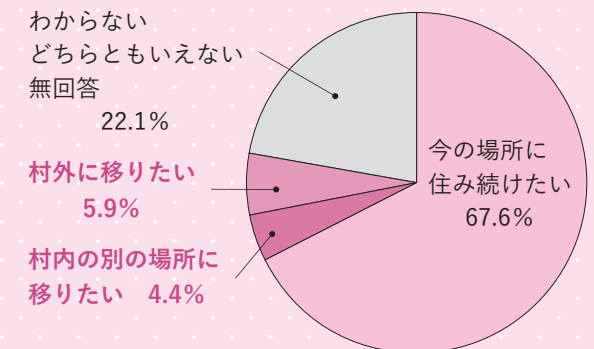
令和3年1月~2月
住民のみなさんや関係団体への説明会のほか、パブリックコメントを実施。

令和3年2月~3月
構想をまとめ、国に応募。

令和3年春頃
国がスーパーシティの区域指定。

第6期更別村総合計画の住民アンケート結果より

Q. これからも更別村に住み続けたいか



村内の別の場所や村外に移りたい主な理由

1. 買い物や娯楽などの場が少なく不便 44.6%
2. 交通が不便 37.5%
3. 住宅環境が悪い、土地代・家賃が高い 25.0% など

- ◆気軽に集える場所や機会が少ない
- ◆自動車がないと不便なので仕方なく運転している
- ◆高齢者の身体の衰えに対して、適切なサービスが提供されていない

今日を変え、未来を守る

村では、これまでスマート農業の研究を進めるとともに、国家戦略特区への申請の取り組みを行ってきました。特区への取り組みを進める中で、農業分野のほかにも、医療や福祉、教育など住民のみなさんの生活に関わる各分野のデータを連携させてサービスを行うことで利便性を高め、地域課題の解決を図る、国の「スーパーシティ構想」の取り組みに着目しました。

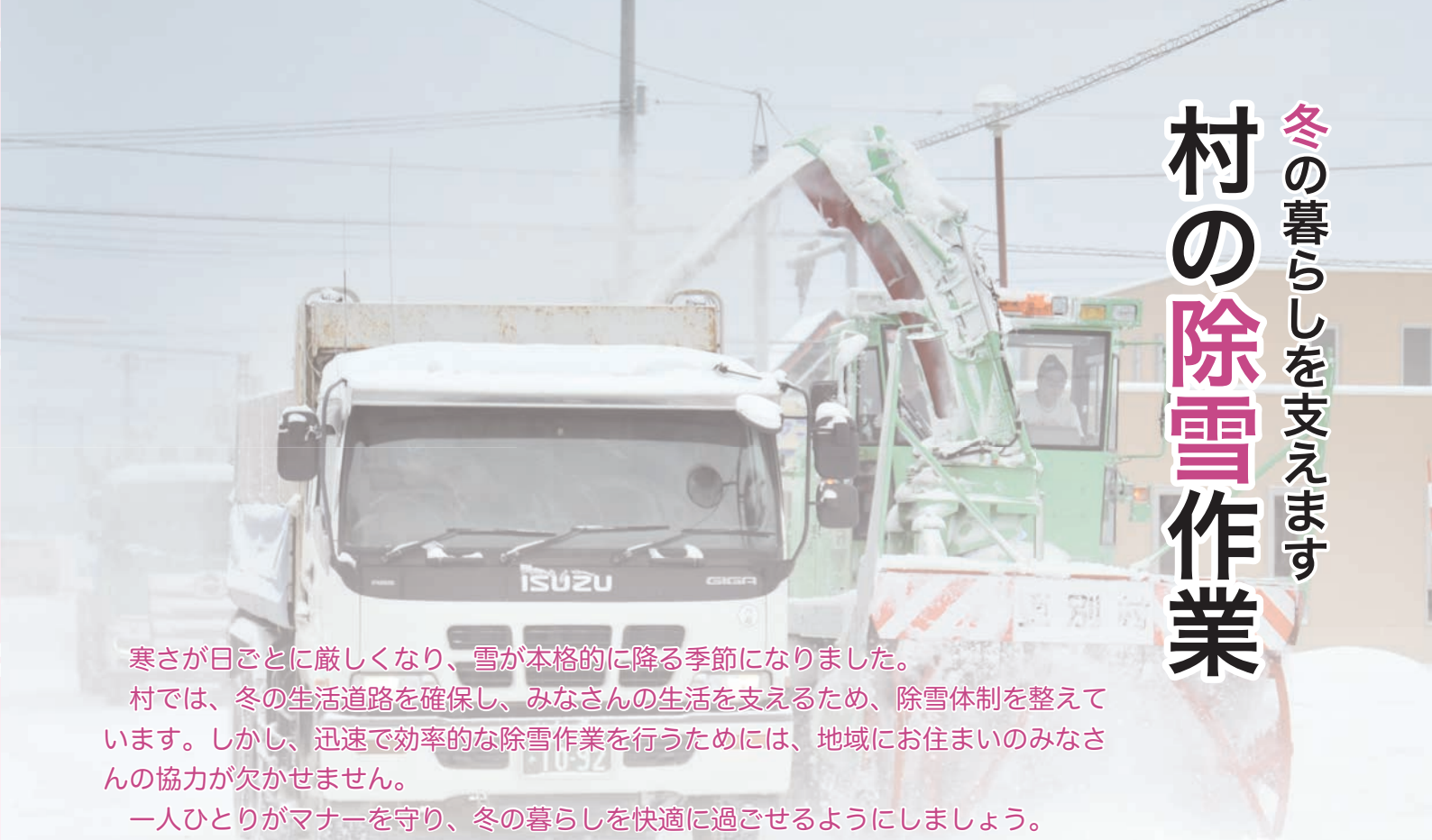
テーマは「じいちゃんばあちゃんのQOL(生活の質)日本一」とし、年齢を重ねても活躍し続けることができる環境の整備を目指しています。申請する構想の具体的な部分は検討中ですが、例えば、免許返納後の交通手段の確保や離れた家族も安心できる見守りの仕組み、さまざまな手続きや買い物が生体認証のみで完了する(書類への記入が不要であったり、財布からお金を出さなくてもよい)といったことを想定しています。

生活の中で、目に見えにくかったり声に出しにくかったりすることが、最先端技術の活用により解決できることがあります。みなさんのご意見をお聞きしながら、課題の解決に取り組んでいきます。

●問い合わせ
企画政策課

冬の暮らしを支えます

村の除雪作業



寒さが日ごとに厳しくなり、雪が本格的に降る季節になりました。村では、冬の生活道路を確保し、みなさんの生活を支えるため、除雪体制を整えています。しかし、迅速で効率的な除雪作業を行うためには、地域にお住まいのみなさんの協力が欠かせません。一人ひとりがマナーを守り、冬の暮らしを快適に過ごせるようにしましょう。今月号では、除雪路線や出動内容などについてお知らせします。除雪作業へのみなさんのご理解とご協力をお願いします。

除雪の基準

作業開始は安全確保を優先

除雪車の出動は10センチ相当の積雪を目安としています。しかし、事故防止のため日中は積雪量が10センチに達しても、降雪状態を見ながらすぐに作業を開始せず、翌日の午前3時30分頃から通学・通勤の時間に間に合うように行います。

大雪の場合は直ちに1次路線から除雪

乗用車が走れなくなるほどの大雪の場合は、日中であっても直ちに1次路線の除雪を開始します。ただし、2次路線・3次路線は翌日の通常開始時間から実施します。吹雪などで視界が悪くなった場合は、除雪車の事故防止のため天候が回復するまで作業を遅らせることがあります。

除雪は市街地の優先道路から

大雪の場合は、最初に更別市街と上更別市街の1次路線から除雪を始めます。

農村部は1次、2次、3次路線の順に除雪を始め、並行して市街地の仕上げ作業を行います（路線区分は5ページ、6ページをご覧ください）。

乗用車が通行できる積雪量ときは、路線順に関係なく効率的な順番で作業を行います。

雪捨場は村内2か所に設置

住宅敷地内の雪の排雪場所は、更別・上更別地域にそれぞれ1か所ずつあります。

更別地域は東15号沿いの南4線～5線間、上更別地域は上更別臺地北側の道道沿いです（5ページの路線図でご確認ください）。

除雪の注意点

除雪車に近づかない

作業中の除雪車は何度も前進や後退を繰り返すことがあるため、車両の前後を横切ったり、通り過ぎた直後に道路を渡らないでください。

自動車の運転中に対向車線から除雪車が近づいたときは、通り過ぎるまで車を停止してください。

雪を路上に出さない

市街地の除雪では、歩道を小型ロータリー車で、車道を除雪トラックまたはグレーダーで雪を道路の片側に寄せ、ロータリー車などで排雪します。

除雪車が通る前に自宅敷地内の雪を道路に投雪すると、車両の通行に支障が出たり、ハンドルをこられ交通事故の原因となる可能性がありますので、雪を路上に出さないでください。

駐車場には隅から順に停める

車が分散して駐車していると、その間を縫うように除雪を行うため作業の効率が悪くなります。降雪が見込まれているときに公

共施設の駐車場へ車を止める場合は、隅から順に停めてください。

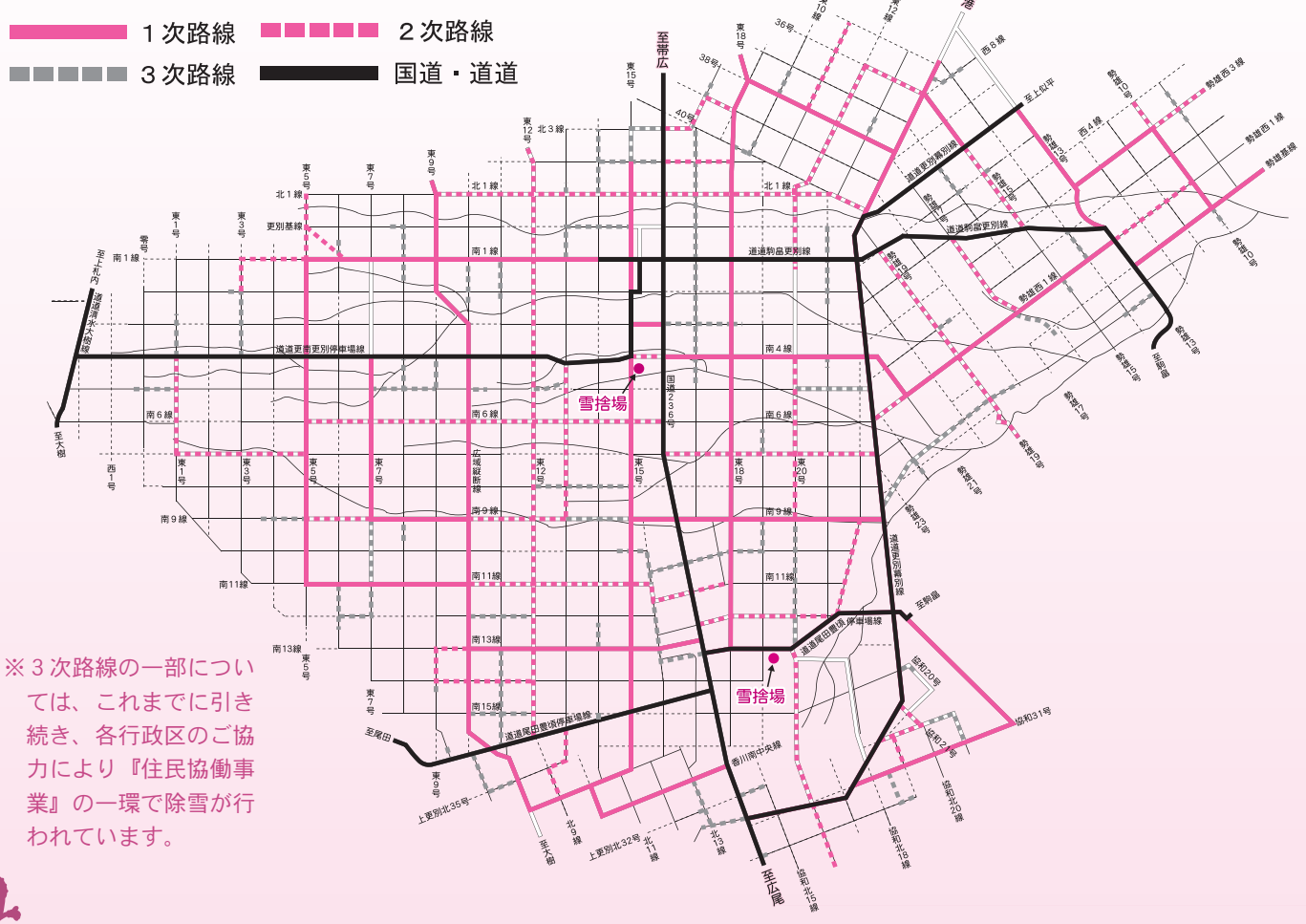
除雪する歩道に雪を積まない

ロータリー車での除雪が困難になり、作業に遅れが出る場合がありますので、歩道に雪を積まないでください。

路上駐車をしない

除雪車が路上駐車車両の車両に接触しないように慎重に通過するため、作業全体が遅れるばかりか、きれいに除雪ができず多くの方に迷惑がかかりますので、路上駐車はしないでください。

農村部除雪路線図



農業を仕事にする～未来の担い手たち～

村では、次世代の農業の担い手を育成するため、新規就農を希望する方などを支援する制度を整えています。新規就農を希望してこの制度を活用し、昨年度の体験研修を経て、今年度は実践研修として長期間研修に取り組んでいる方にお話を聞きました。

佐藤亮介さん・春佳さん（受入農家：美郷牧場 富永章嗣さん）



日頃お世話をしている牛と一緒に

1日のスケジュールを教えてください

朝は6時頃から牛にえさやミルクを与え、牛舎の清掃をします。

日中は牛の移動や除角をします。夏の期間は牧草刈りの作業を行っています。

夕方は16時30分頃からえさやりや清掃を行い、18時頃に終了します。

やりがいを感じる場面はありますか？

子牛が生まれ、お世話をして、成長する姿を見ると幸せな気持ちになります。

また、人懐こい牛がいたり、臆病な牛がいたり色々な性格をした牛がいるのもわかってきました。

どのようなところが大変ですか？

トラクターなど大きな機械の運転や操作が難しく感じました。感覚がつかみにくく、慣れるまで苦勞しました。

これからの展望を教えてください

最初は牛に対して腰が引けてしまうこともありましたが、夫婦でお互いの毎日の作業を振り返り話すことで勉強になっています。

生活環境の変化にも最近ようやく慣れてきました。2人であるからここまで頑張っていると思います。

将来のことは、受入農家さんや担い手センターなど周りの方と相談しながら決めていきたいと考えています。

さらに経験を重ね、少しでも受入農家さんの力になりたいです。

受入農家の美郷牧場 富永章嗣さんより

作業をひと通り経験し、一生懸命に取り組んでくれていて、日々進歩していると感じています。

今後は、個性の強い牛たちが考えていることを感じ取り、何を求めているのかを自ら判断して行動し、経験を重ねていってほしいですね。

●問い合わせ 村農業担い手育成センター事務局（産業課） ☎ 52-2115

消防車両を更新

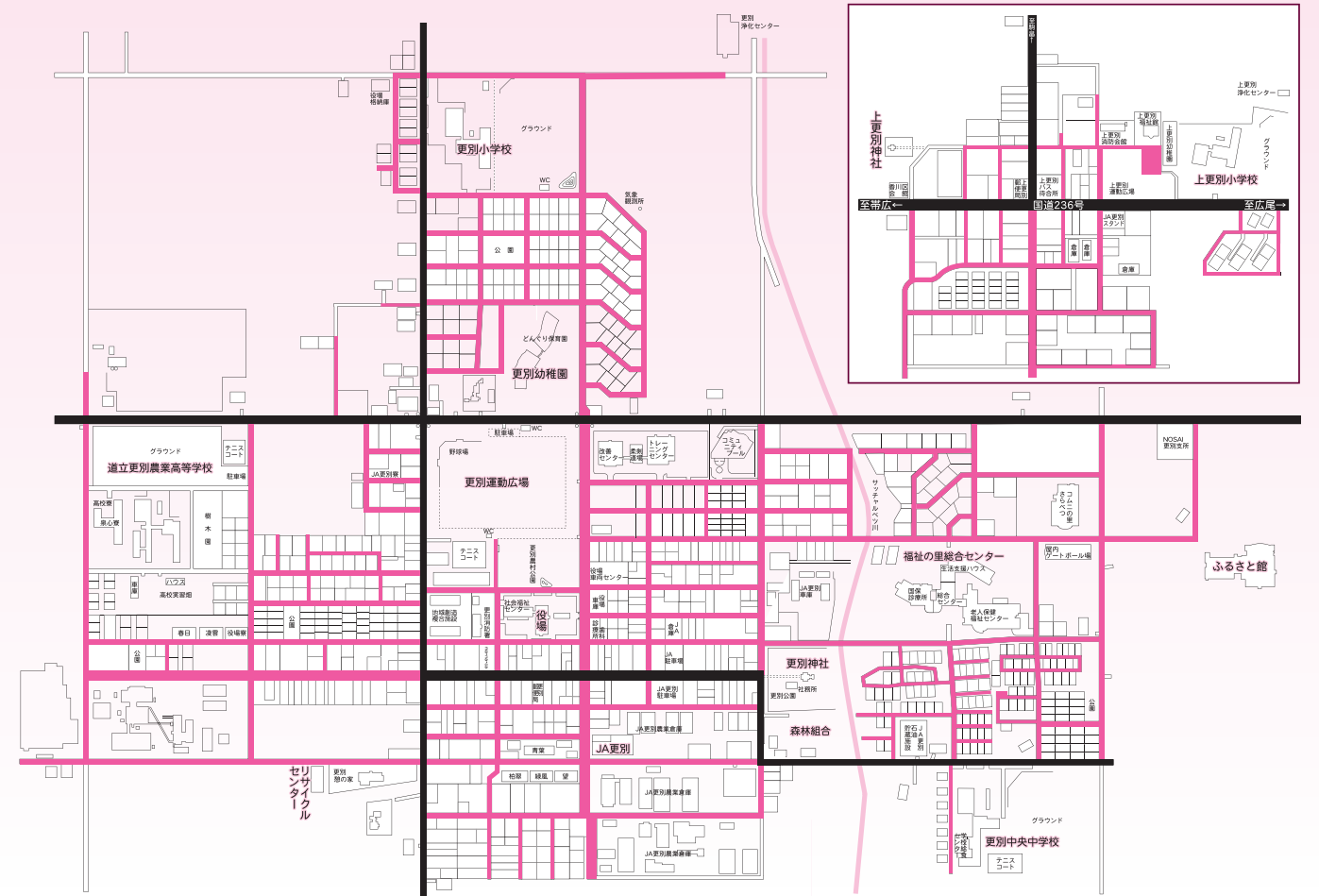
とかち広域消防事務組合更別消防署では、配置している水槽付消防ポンプ車両を更新しました。

新しい車両には圧縮空気泡消火装置が搭載され、従来より少ない水量で効率的な消火活動が可能となるほか、車両の状況に応じて点灯するLED赤色灯が設置され、安全性の向上が図られています。また、複雑で多様化する災害救助活動に、限られた人数で迅速かつ的確な対応ができるよう最新の救助器具が備えられています。



新しく配置された水槽付消防ポンプ車両

市街地除雪路線図



除雪に関するお願い

積雪の状況によっては作業が遅れが出ます

「積雪量が多い」、「雪が湿っている」などの原因で作業が遅れが出る場合は、1車線分の除雪となることがあります。

歩道側に一度雪を集めます

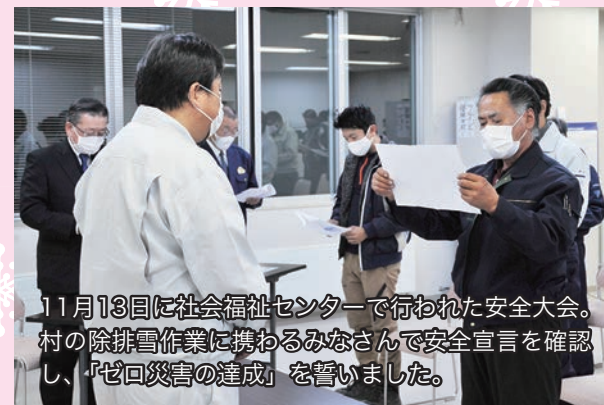
市街地を除雪する際、雪を歩道側に集めてから排雪します。住宅の出入り口が道路に面している方はご理解願います。

除雪後の支障箇所をご一報ください

除雪車が通った後、吹雪などによる吹き溜まりなど、交通に支障がある箇所を見つけた際には建設水道課へ連絡願います。

除雪に関するご意見をお待ちしています

除雪に関するご質問・ご意見は建設水道課までお願いします。
●問い合わせ
建設水道課道路維持車両係
☎ 52・5200



11月13日に社会福祉センターで行われた安全大会。村の除排雪作業に携わるみなさんと安全宣言を確認し、「ゼロ災害の達成」を誓いました。

村の歴史が映った
貴重な写真を募集中です

村史編さん委員会では『更別村七十五年史』の発刊に向け、村の歴史の一端が映っていると思われる写真を募集しています。応募いただいた写真は、写真の内容によって、村史本文のほか、村史内の「私の歴史写真(仮題)」ページに掲載されます。

募集する写真

- ▼ 街並み
- ▼ 風景
- ▼ イベント
- ▼ 行事
- ▼ 生活
- ▼ 交通
- ▼ 農作業
- ▼ 工場などの作業
- ▼ 商店の様子
- ▼ 学校や幼稚園の様子
- ▼ 災害
- ▼ 事件
- ▼ 事故
- ▼ その他、村の歴史写真

※子どもやご家族のポートレートのような写真は除きます。
※村史に掲載する場合は、提供者の氏名と説明文を添えます。
※応募いただいた写真を使用する権利は、村及び村史編さん委員会に帰属します。村史本文や村史の特設ページに掲載のほか、村発行の刊行物に掲載される場合があります。

応募に関する確認事項

- ▼ 掲載の判断や掲載する際の配置、大きさ、説明文などは村史編さん委員会が決定します。
- ▼ 複製の後、早期にお返しします。
- ▼ 写真の提供による謝礼はありません。
- ▼ 期間は令和3年9月までとします。



ご不明な点がありましたら、村史編さん担当までお問い合わせください。
総務課村史編さん担当
☎ 52・2111(内線285)

保 健 だ よ り

vol.109 保健師 藤平さつき

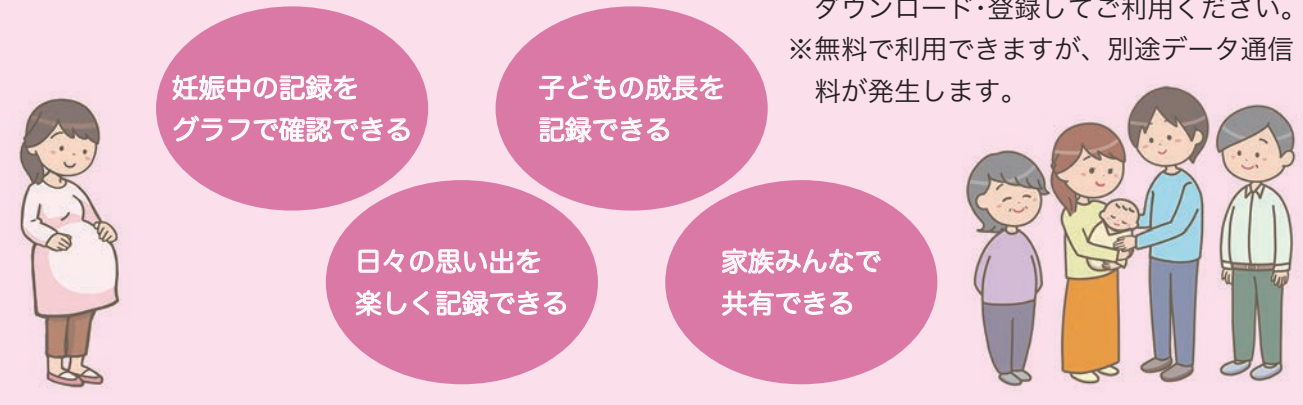
子育てに関する取り組みを紹介します

● すくすくアプリどんちゃん

今年10月から子育て母子手帳アプリ「すくすくアプリどんちゃん」の利用を開始しました。妊婦健診の結果や子どもの成長記録、予防接種などをスマートフォンで管理できます。また、子育て応援課の職員とオンライン相談ができるほか、村ホームページとリンクしているので地域の情報などを知ることができます。母子健康手帳と合わせてご利用ください。

詳しくは… **母子モ** **検索**

ダウンロード・登録してご利用ください。
※無料で利用できますが、別途データ通信料が発生します。



● ころころーむ(母子健康相談)

毎月1回、午前(10時00分~12時00分)と午後(13時30分~15時30分)に福祉の里総合センターで開催しています。母子交流の場や、身体計測、相談など自由にご利用ください。



● おたふくかぜの予防接種

おたふくかぜはムンプスウイルスにより感染し、2~3週間の潜伏期間のあと、発熱や頭痛、耳下腺の腫れなどの症状が出ます。重い合併症(無菌性髄膜炎・精巣炎・卵巣炎・難聴)を起こすこともあるので、ワクチンによる予防が必要です。

- ◆ 接種年齢 1歳以上
- ◆ 接種回数 2回(※2年以上の間隔)
- ◆ 接種費用 小学6年生まで無料
- ◆ 接種場所 村国保診療所

★ 子育て世代包括支援センターをお気軽にご利用ください

妊娠期から出産、子育て、子どもの成長発達を切れ目なくサポートする総合相談窓口です。保健師・管理栄養士・助産師・発達支援相談員の専門職が、妊娠中から子育て期に関する不安や悩み、相談に対応します。場所は、子育て応援課内にあります。ひとりで悩まずにどんなことでもお気軽にご相談ください。

● 問い合わせ 子育て応援課母子保健係(子育て世代包括支援センター) ☎ 53-3700

特定不妊治療費を
助成しています

村では、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている方に対し、保険診療適用外となる治療費の一部を助成しています。

◆ 対象となる治療

- ◆ 北海道知事が指定する指定医療機関や、それと見なされる医療機関で受けた治療
- ※夫婦以外の第三者から精子・卵子・胚の提供による代理母などのものは対象外です。
- ◆ 男性特定不妊治療(単独での助成は不可)

◆ 対象者

- ◆ 夫婦のいずれかが更別村に住所を有しており、治療を受ける妻の年齢が43歳未満の方
- ◆ 夫婦とも村税や村の税外徴収金に滞納がない方
- ◆ 同一の治療に対して他の市町村から同様の給付を受けていない方

◆ 助成の申請

◆ 治療が終了した年度内に子育て応援課へ申請してください。

◆ 助成額と回数

◆ 1回20万円を上限とします(治療内容によっては1回10万円を上限)。
※1回の治療に要した費用が上限額に満たないときは、その治療に要した額となります。

◆ 申請する際に必要なもの

- ① 申請書(子育て応援課窓口にあります)
- ② 指定医療機関等証明書
- ③ 北海道特定不妊治療費助成事業指令書の写し(道の助成を受けた方のみ)
- ④ 治療費の領収書の写し
- ⑤ 銀行の口座がわかるもの
- ⑥ 印鑑

◆ 問い合わせ

子育て応援課母子保健係
☎ 53・3700





11/6 伸び伸びと過ごせる空間に
学童保育施設の看板除幕式

学童保育施設「こどもの森」で、村内在住の書道家安江翠泉さんが揮毫した看板が披露目されました。看板は玄関に設置。子どもたちが見守る中、迫力ある作品が披露されると、大きな拍手が起こりました。安江さんは「未来を担う子どもたちのために、力を込めて書き上げました」と話し、施設を運営する更別どんぐり福祉会の高畑昭子理事長は「作品を見て感謝しました。子どもたちを温かく見守ってくれていてありがたいです」と感謝の気持ちを話していました。



10/31・11/1 新商品をみなさんにPR
高校生が手がけた新商品の試食販売

更別農業高校の生徒が開発した新商品「金時豆味噌風味調味料」と「さらのうREDキーマ」の試食販売会が行われました。この取り組みは、同日に道の駅さらべつで開かれた収穫感謝祭と合わせて開催。新商品はいもちやカレーライスとして提供され、訪れた方は「高校生の一生懸命な取り組みを応援しています」と話し、味わたった商品を買って求め、エールを送っていました。



11/24 絆さらに深まる
東松島市の食材が給食に登場

幼稚園や小中学校の給食で友好姉妹都市の宮城県東松島市の食材を使ったメニューが提供されました。この給食は、友好姉妹都市への理解を深めるきっかけにと毎年行われ、今年のはりうどんが登場。子どもたちはのりの風味を味わい、「海と大地子どもふれあい交流」で東松島市を訪れたことがある子どもたちに話を聞くと、海で遊んだことやホームステイをしたことなど、楽しかった旅の思い出を振り返ってくれました。



11/11 地元の乳製品に触れるきっかけに
ヨーグルトを寄贈

JAさらべつ青年部では、例年さらべつ大収穫祭で牛乳の消費PRとして試飲販売を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となり、代わりに企画として、ヨーグルトと村の酪農を紹介するチラシを、村内の幼稚園や保育園、小・中学校に贈りました。部長の大石竜也さんは「この取り組みが子どもたちにとって村内の酪農の状況を知るきっかけになれば」と話し、荻原教育長は「地元の農産物と触れ合う機会になり嬉しく思います」とお礼を述べました。



「考えてみよう！」「人生の最終段階の医療・ケアについて」
～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか？～

み なさんは、人生の最終段階の医療やケアについて、どこでどのように過ごしたいかを考えたことはありますか？
その思いや希望を、信頼できる身近な家族や、口頃から関わりのある医療・介護の関係者と話し合ったことはありますか？
人生の最終段階で本人の意思が尊重され、本人が希望する「生」を全うできるような、年齢を問わず健康なときから人生の最終段階の医療・ケアについて考える機会を持ち、ご家族や医療関係者、ケアマネジャーなどと繰り返し話し合うことが重要です。

村 では、中札内村と大樹町との合同で在宅医療に関する講演会やシンポジウム「3町村合同在宅医療推進フォーラム」を開催してきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からフォーラムの開催を見合わせましたが、ご自身やご家族が医療や介護が必要になったときのことを話し合いつきかけになればと考え、ゲーム感覚で楽しく取り組むことができる「人生の心づもりカード」が付いたリーフレットを3町村合同で作成しました。
みなさんも、今をどう生きるか、大切な人と話しする時間を作ってみませんか？
●問い合わせ
保健福祉課包括支援係
☎ 53・3000



村の Facebook を開設しました

村では、より多くの方々に村の取り組みを知ってもらえるようSNSを活用し、Facebookのアカウント(北海道更別村)を開設しました。事業の予定やイベントなど暮らしに役立つ情報を発信していきますので、「フォロー」と「いいね!」をお願いします。



右のQRコードを読み込むと、村のFacebookページにアクセスできます。
●問い合わせ
住民生活課広報統計係 ☎52-2112

水道が凍ったときは
村の指定給水工事事業者へ

これから寒さの厳しい冬がやってきます。長期間の外出をするときは「水落とし」をしましょう。もしも水道が凍結したときは、村の指定給水工事事業者にご連絡ください。

更別村指定給水工事事業者
株式会社更別企業 ☎ 52-3183
株式会社ヤマジョウ ☎ 52-2036
※解凍に要する費用などは自己負担です。
※上記以外にも指定事業者があります。詳しくは建設水道課までお問い合わせください。

●問い合わせ
建設水道課上下水道係 ☎ 52-5200

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📄 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📄 定員 📄 申し込み 📧 問い合わせ
☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

切っているものがあります。
事業所や倉庫でPCB使用機器が使用・保管されていないか確認するとともに、使用機器が確認された場合には使用を中止し、期限内に計画的な処理をお願いします。

● PCB廃棄物の処分期限
【高濃度PCB廃棄物】
・変圧器、コンデンサーなど
令和4年3月31日まで
・照明器具内の安定器
令和5年3月31日まで
【低濃度PCB廃棄物】
令和9年3月31日まで

● PCB廃棄物の処分先
【高濃度PCB廃棄物】
中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道PCB処理事業所
【低濃度PCB廃棄物】
国の無害化処理認定施設または許可施設

● PCB廃棄物を確認したときは
PCB廃棄物業者との契約が必要で、左記までお問い合わせください。

📞 十勝総合振興局 保健環境部環境生活課
☎ 27・8527



「国の教育ローンは、高校・大学などへの入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。」

● 融資額
お子さん1人につき350万円以内

● 金利（令和2年11月2日現在）
年1・68% 固定金利

※母子家庭の方などは年1・28%

● 返済期間
15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

● ホームページ
「国の教育ローン」で検索
教育ローンコールセンター（ナビダイヤル）
☎ 0570・008656
または
☎ 03・5321・8656

お知らせ

村の財政状況を公表します

村では、財政状況をみなさんに公表しています。令和元年度の決算状況と令和2年度上半期の財政運営状況をまとめた「財政状況説明書」を閲覧することができますので、閲覧を希望される方は役場総務課をお訪ねください。

● 閲覧期限
令和3年12月1日まで

📞 総務課財政契約係
☎ 52・2111

新中間処理施設建設に関する説明会・パブリックコメント

村のごみを共同処理している十勝圏複合事務組合では、ごみ処理施設の更新に向け、整備の基本的な方向性を示す「新中間処理施設整備基本構想」の策定にあたり、住民説明会を開催します。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前申込制としますので、参加を希望される方は、くりりんセンターまでお申し込みください。

📞 十勝圏複合事務組合
☎ 080・2464
〒080-2464
帯広市西24条北4丁目1番地5
☎ 37・3550
📠 37・4119
📧 iken@tokachiken.hokkaido.jp

国民年金

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて月々400円の付加保険料を収めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加保険料を納めるためには申し込みが必要で、申し込みをした月の分から付加保険料を納めることとなります。手続きを希望される方は、お早めにお申し出ください。

出産前後の国民年金保険料が免除されます

この制度は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届出は出産予定日の6か月前からできますので、お早目の届出をお願いします。

📞 帯広年金事務所
☎ 25・8113
住民生活課戸籍窓口係
☎ 52・2112

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

今年7月10日（金）から、全国312か所の法務局でご自身が作成した遺言書を保管することができるようになりました。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。制度の詳しい内容は法務省ホームページをご覧ください。か、左記までお問い合わせください。

📞 釧路地方支局
☎ 24・5823

PCB廃棄物の処理期限が迫っています！

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、主に電気機器や照明器具（安定器）に使用されていた有害な油です。昭和47年に製造や使用が禁止になりましたが、今も使用されているものがあると思われます。

PCB廃棄物は法律により処分期限が決められており、高濃度PCB廃棄物の中には、処理期限まで500日を

税金

確定申告に関するお知らせ

【オンラインの活用を！】
国税庁ホームページでは、パソコンやスマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成できます。画面の案内に従って金額等を入力すると、税額などが自動計算され、作成した申告書は、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。

また、給与収入がある方や年金収入、副業などの雑所得がある方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成できます。

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のIDとパスワードを取得している方は、スマートフォンからe-Taxをぜひご利用ください。

新型コロナウイルスなどへの感染防止の観点から、多くの方で混雑する確定申告会場

村税納期限のお知らせ

村民税第4期と国民健康保険税第6期の納期限は、12月21日（月）です。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

📞 住民生活課住民税係
☎ 52・2112

帯広税務署

☎ 24・2161

更別農業高校 ニュース

1学年農業視察研修

10月30日(金) 若手世代の農村への定着および農業等への就業を促すことを目的に、ヤスタフファインテ(株)十勝めむろ工場 明治なるほどファクトリー十勝の農業関連施設を、新型「コロナウ」イルス感染予防を徹底して見学させてもらいました。

1年A組 道田 稚稼

1年B組 佐々木 咲羅

ヤスタフファインテさんは、さまざまな有名企業に携わっており、全国で走っているタンクローリーのほとんどを作っているそうです。

工場内はとても広く上から作業風景を見学させてもらいましたが、見たことのない機械がたくさんありました。

実際に目にしなければ知らなかったことがたくさんあり、進路の幅を広げることができたと感じています。



いつも何気なく食べているものが製品となる過程は興味深く、今後の学校生活や将来の職業選択へ活かしていきたいです。

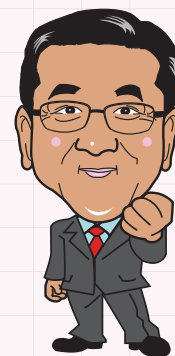
映像が映るカマンベールチーズや牛のジオラマが印象深く残っています。

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.57

多くの意見・要望を村政に!



過疎地域からの除外が予想される道内市町村で中央要請を行いました

11月10日(火)、令和3年度より施行予定の「新過疎法」に伴う過疎地域指定除外が見込まれている道内13市町村の首長による中央要請を実施しました。

要請内容は、10月に札幌市で開催された緊急関係市町村対策会議での議論や要請文の検討を踏まえ、①現行の過疎地域指定の継続、②過疎対策事業債でのハード・ソフト事業の経過措置期間の確保と起債発行額の上限撤廃、③交付税措置や特別措置の充実の3点にわたり、具体的な要請を行いました。

先立って9日午後からは、務台新過疎対策事務局長、武部事務局長代理、小島幹事、吉川前農水大臣、長谷川前総務副大臣、佐藤衆議院議員を訪問しました。各議員からは「人口減少率と財政力指数を勘案し、新たな基準を定める。経過措置については、「コロナの影響もあり、積算・検討している。自治体にとっても命綱でもあり、総務省とも連携協議を行い、法案提出となる」とことや、「経過措置のみならず、広域的な過疎地域での課題への取り組みも必要」と

の指摘のほか、「現行指定の継続は厳しい情勢であるが、「コロナ禍での税収の落ち込みや財源の確保の観点から、出来るだけ長期にわたる経過措置や激変緩和措置が必要。特に各自治体が計画している事業完了までの財政支援が不可欠であると認識している」とのお話を伺いました。

10日午前、伊東衆議院議員と共に武田良太総務大臣への要請を行いました。武田大臣からは、「過疎指定解除については、自治体にとっては死活問題であると認識している。例えば指定が解かれることになったとしても、放置をせず、事業継続への十分な経過措置など総務省としても関係機関に精力的に働きかけを行っていく考えである」との力強いお言葉をいただきました。

また、11月20日(金)には、全国過疎地域自立促進連盟主催の「新過疎法制定実現総決起集会」が東京都で開催され、高木議長とともに参加してきました。



これまでも過疎対策事業債の財源措置により、何とか少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるべく頑張ってきましたが、事業の見直しや停止を余儀無くされる急激な変化は、住民生活に大きな影響を及ぼします。今後とも関係自治体や道と連携を密にしながら、国に対して十分な経過措置期間の確保などを強く求めていく決意です。

～子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く村～

原山 雪花ちゃん
令和元年12月4日生
曙町



小さいけれど食欲旺盛。保育園でも毎日楽しく過ごしています。よく笑いよく泣き、お姉ちゃんにも負けません。とってもかわいい雪花ちゃんをよろしくお祈りします。

歩・秋子

石井 大葉くん
令和元年12月2日生
東栄区



わが家の次男の大葉です。毎日お兄ちゃん、お姉ちゃんを追いかけて遊んでいます。これからも兄弟仲良く、元気にすくすく育ってね。

和人・理那

佐藤 琥太郎くん
令和元年12月24日生
南更別区



わが家の三男坊のこたろうくん。お兄ちゃん達のことを大好きで困らせてしまうこともしばしば。いっぱい遊んでいっぱい食べて、大きく健やかに育ってね!

健太・愛

お詫びと訂正

広報さらべつ11月号で誤りがありました。訂正お詫び申し上げます。

18ページ 人の動き 2020年10月1日現在

【誤】	総人口	3,166人(-4人)
	男性	1,562人(-3人)
	女性	1,604人(-1人)
【正】	総人口	3,166人(±0人)
	男性	1,562人(±0人)
	女性	1,604人(±0人)

ご厚意に感謝します

帯広市の三洋興熱株式会社より20万円の寄付金をいただきました。寄付金は「人が育つまちづくり事業」に使わせていただきます。

公共施設などの年末年始業務予定

■ → 休み

	12月		1月					
	30(水)	31(木)	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)
役場								
地域創造複合施設								
改善センター								
改善センター図書室								
柔剣道場								
トレーニングセンター								
健康増進室								
福祉の里温泉								
国保診療所	午後休診							
歯科診療所								
ふるさと館								
リサイクルセンター								
ごみ収集	市街地区	燃やせない					燃やせる	燃やせない
	農村地区	燃やせない					燃やせる	燃やせない

※12月29日(火)と30日(水)は、全国的なシステム停止のため、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新などができませんのでご注意ください。なお、紛失や盗難などによるカードの一時利用停止は、マイナンバー総合フリーダイヤルで24時間365日受け付けています(☎0120-95-0178)。

※地域創造複合施設の食堂は1月6日(水)より営業します(☎66-4554)。

※国保診療所では、急な病気や怪我のときは診察します。お電話でお問い合わせください(☎52-2301)。

※歯科診療所は、12月28日(月)午後と29日(火)も休診します。

※くりりんセンター(帯広市)でのごみの受け入れは、年末は12月31日の12時00分まで、年始は1月4日の9時00分からです(12月31日の12時00分から1月3日まで休館)。なお、年末年始は大変混雑するため、計画的にごみ収集日にお出しすることをおすすめします。

戸籍の窓口

誕生おめでとう

しもやま いお 下 山 依 想 ちゃん (本 町) 聡・和恵
なか の ひ さき 仲 野 陽 咲 ちゃん (緑 町) 公章・紗綾

お悔み申し上げます

田 中 隆 司 さん (更別東区) 83 歳

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

888日(11月30日現在)

■地域安全運動のお知らせ

飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒が予想される場所へは公共交通機関を利用するなどの取り組みを実践し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

また、周りのみなさんも運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

人の動き

2020年11月1日現在

※()内の数字は前月比

総人口
3,157人
(-9人)

男性
1,557人
(-5人)

女性
1,600人
(-4人)



世帯数
1,334世帯
(-2世帯)